

2022年度以降1年次入学生・3年次編入学生（含む課程正科生）

【幼稚園教諭1種免許状】教科及び教職に関する科目、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分			左記に対応する開設授業科目					要件科目 教育実習	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	法定最低 単位数	授業科目	単位 履修 単位数	履修 単位数	配当 年次	履修 条件			
領域及び 保育内容 の指導法 に関する 科目	領域に関する専門的 事項	健康	子どもと健康	1	1	1	必修	●		
		人間関係	子どもと人間関係	1	1	1	必修	●		
		環境	子どもと環境	1	1	1	必修	●		
		言葉	子どもと言葉	1	1	1	必修	●		
		表現	子どもと音楽表現	1	1	2	必修	●		
			子どもと造形表現	1	1	2	必修	●		
			子どもと身体表現	1	1	2	必修	●		
	保育内容の指導法（情報機器及び教材 の活用を含む。）	保育内容（健康）	1	1	2	必修	●			
		保育内容（人間関係）	1	1	2	必修	●			
		保育内容（環境）	1	1	2	必修	●			
		保育内容（言葉）	2	2	2	必修	○			
		保育内容（表現）		2	2	必修	△			
	保育内容（総論）	2		4	必修					
	教育の基礎的 理解 に関する 科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び 思想	10	教育原理	2 or 2		1	必修	△	テキスト履修がスクーリング履修を要してください
		教職の意義及び教員の役割・職務内容 （チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2	1	必修	○		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的 事項（学校と地域との連携及び学校安全 への対応を含む。）		教育社会学	2		3	必修	○	
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学 習の過程		教育心理学		2		1	必修	○		
特別の支援を必要とする幼児、児童及 び生徒に対する理解		特別支援教育入門（初等）			1	2	必修	△		
教育課程の意義及び編成の方法（カリ キュラム・マネジメントを含む。）		幼児教育課程論		2		2	必修	○		
道徳、総 合的な学 習の時間 等の指導 法及び生 徒指導、 教育相談 等に関する 科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教 材の活用を含む。）	4	教育方法・ICT活用論（初等）	2		2	必修	○		
	幼児理解の理論及び方法		幼児理解	2		3	必修	○		
	教育相談（カウンセリングに関する基 礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談（初等）	2		3	必修	○		
教育実践 に関する 科目	教育実習	5	教育実習（初等）（※1）	4		4	必修			
	教職実践演習		教育実習事前・事後指導（初等）（※1）		1	4	必修			
大学が独自に設定する科目		14	人権教育	2		3	必修			
			法定最低単位数を超えて修得した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」について12単位以上修得し、あわせて14単位以上修得							
66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2 or 2		1	必修		テキスト履修がスクーリング履修を要してください	
	体育	2	健康行動学	2 or 2		1	必修		テキスト履修がスクーリング履修を要してください	
	外国語コミュニケーション	2	総合英語（※3）		2	1	必修			
			英語コミュニケーションⅠ（※4）		1	1	必修			
英語コミュニケーションⅡ（※4）		1	1	必修						
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は情報機器の操作	2	情報基礎	2		1	必修				

※1 「2022年度以降1年次入学生」が、「教育実習（初等）」及び「教育実習事前・事後指導（初等）」を受講するためには実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに、**教育実習要件科目**の○印科目のうち6科目以上（ただし、1科目まで修得見込可）、●印科目のうち5科目以上、△印のうち1科目以上を含めて、共通教育科目群・専門教育科目群あわせて87単位以上を修得している必要があります。

「2022年度以降3年次編入学生（含む課程正科生）」が、「教育実習（初等）」及び「教育実習事前・事後指導（初等）」を受講するためには、実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに、**教育実習要件科目**の○印科目のうち5科目以上（ただし、1科目まで修得見込可）、●印科目と△印科目のうち7科目以上を含めて、共通教育科目群・専門教育科目群あわせて87単位以上（含む3年次編入学時認定単位）を修得<課程正科生は、課程正科生として本学入学後に25単位以上修得>している必要があります。

※2 「教職実践演習（幼・小）」を受講するためには、「教育実習（初等）」の受講が終了している必要があります。

※3 「総合英語」は2025年度以降入学生対象科目です。

※4 「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」は2024年度以前入学生対象科目です。

2025年度以降1年次入学生・3年次編入学生（含む課程正科生）

【小学校教諭1種免許状】教科及び教職に関する科目、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分			左記に対応する開設授業科目					要件科目 教育実習	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	法定最低 単位数	授業科目	単位 履修 テキスト 履修	履修 単位数	配当 年次	履修 条件		
教科及び 教科の指 導法に関 する科目	教科に関する専門的事項	30	国語（書写を含む。）	2	2	2	選必	5科目10単位以上修得	
			社会	2	2	2	選必		
			算数	2	2	2	選必		
			理科		2	2	選必		
			生活	2	2	2	選必		
			家庭	2	2	2	選必		
			外国語	2	2	2	選必		
			音楽		2	1	選必		
			図画工作		2	1	選必		
	体育		2	1	選必				
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	教科教育法・国語	2	2	2	必修	○		
		教科教育法・社会	2	2	2	必修	○		
		教科教育法・算数	2	2	2	必修	○		
		教科教育法・理科		2	3	必修	●		
		教科教育法・生活	2	2	2	必修	○		
		教科教育法・音楽		2	3	必修	●		
		教科教育法・図画工作		2	3	必修	●		
		教科教育法・家庭	2	2	2	必修	○		
		教科教育法・体育		2	3	必修	●		
	教科教育法・外国語（英語）	1	1	2	必修	○			
教育の基 礎的理 解に 関する 科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2 or 2	1	必修	●	テキスト履修かスクリーニング履修を要してください	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2	1	必修	○		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学	2	3	必修	○		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	1	必修	○		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育入門（初等）		1	2	必修	●	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論（初等）	2	3	必修	○		
道徳、総 合的な学 習の時 間の指 導法等 の指導 法及び 生徒指 導、教 育相談 等に関 する科 目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育の指導法（初等）	2	3	必修	○		
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法（初等）	2	2	必修	○		
	特別活動の指導法		特別活動の指導法（初等）	2	3	必修	○		
	教育の方法及び技術		教育方法・ICT活用論（初等）	2	2	必修	○		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		生徒・進路指導論（初等）	2	3	必修	○		
	生徒指導の理論及び方法		教育相談（初等）	2	3	必修	○		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法								
教育実 践に関 する 科目	教育実習	5	教育実習（初等）（※1）	4	4	必修			
	教育実習事前・事後指導（初等）（※1）			1	4	必修			
	教職実践演習	2	教職実践演習（幼・小）（※2）		2	4	必修		
大学が独自に設定する科目	2	人権教育	2		3	必修			
行 規 則 第 66 条 の 6 に 定 め る 科 目	日本国憲法	2	日本国憲法	2 or 2	1	必修	テキスト履修かスクリーニング履修を要してください		
	体育	2	健康行動学	2 or 2	1	必修	テキスト履修かスクリーニング履修を要してください		
	外国語コミュニケーション	2	総合英語		2	1	必修		
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報基礎	2		1	必修		

●小学校教員免許状を取得する場合は「介護等の体験」は必修となります。

介護等の体験（7日間）	—	—	3	必修	
-------------	---	---	---	----	--

※1 2025年度以降1年次入学生が、「教育実習（初等）」及び「教育実習事前・事後指導（初等）」を受講するためには実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに、**教育実習要件科目**の○印科目のうち13科目以上（ただし、3科目まで修得見込可）、●印科目のうち3科目以上を含めて、**共通教育科目群・専門教育科目群**あわせて87単位以上を修得している必要があります。

2025年度以降3年次編入学生（含む課程正科生）が、「教育実習（初等）」及び「教育実習事前・事後指導（初等）」を受講するためには、実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに、**教育実習要件科目**の○印科目のうち9科目以上（ただし、1科目まで修得見込可）、●印科目のうち2科目以上を含めて、**共通教育科目群・専門教育科目群**あわせて87単位以上（含む3年次編入学時認定単位）を修得<課程正科生は、課程正科生として本学入学後に25単位以上修得>している必要があります。

※2「教職実践演習（幼・小）」を受講するためには、「教育実習（初等）」及び「介護等の体験」の受講が終了している必要があります。

・特別支援学校教諭1種免許状取得課程 開講科目表（特別支援教育領域：知的障害者・肢体不自由者・病弱者）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する開設授業科目							教育実習 要件科目 ○
科目	法定最低 単位数	授業科目	中心となる 領域	含む領域	単位		配当 年次	履修 条件	
					テキスト 履修	スクーリング 履修			
特別支援教育の基礎理論に関する科目	2	特別支援教育基礎理論	—	—	1	1	1	必修	○
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童 又は生徒の心理、生理及び病 理に関する科目	知的障害児の心理A	知的障害者	—	1		1	必修	○
		知的障害児の心理B	知的障害者	—		1	2	必修	
		知的障害児の生理・病理	知的障害者	—	2		1	必修	○
		肢体不自由児の心理・生理・病理A	肢体不自由者	知的障害者 病弱者	1		1	必修	○
		肢体不自由児の心理・生理・病理B	肢体不自由者	知的障害者 病弱者		1	2	必修	
		病弱児の心理・生理・病理A	病弱者	知的障害者 肢体不自由者	1		1	必修	○
	心身に障害のある幼児、児童 又は生徒の教育課程及び指導 法に関する科目	病弱児の心理・生理・病理B	病弱者	知的障害者 肢体不自由者		1	2	必修	
		知的障害児教育論ⅠA	知的障害者	—	1		1	必修	○
		知的障害児教育論ⅠB	知的障害者	—		1	2	必修	
		知的障害児教育論Ⅱ	知的障害者	肢体不自由者 病弱者	2		1	必修	
		肢体不自由児教育論A	肢体不自由者	—	1		1	必修	○
		肢体不自由児教育論B	肢体不自由者	—		1	2	必修	
免許状に定められることとなる特別支 援教育領域以外の領域に関する科目	病弱児教育論	病弱者	—	2		1	必修	○	
	心身に障害のある幼児、児童 又は生徒の心理、生理及び病 理に関する科目	視覚障害児の心理・生理・病理	視覚障害者	—		1	1	必修	
	心身に障害のある幼児、児童 又は生徒の教育課程及び指導 法に関する科目	聴覚障害児の心理・生理・病理	聴覚障害者	—	1		1	必修	
		視覚障害児教育指導法	視覚障害者	—		1	2	必修	
	聴覚障害児教育指導法	聴覚障害者	—	1		2	必修		
心身に障害のある幼児、児童 又は生徒の心理、生理及び病 理に関する科目 心身に障害のある幼児、児童 又は生徒の教育課程及び指導 法に関する科目	発達障害児教育論A	重複・LD等 領域	—	1		1	必修		
	発達障害児教育論B	重複・LD等 領域	—		1	2	選択		
心身に障害のある幼児、児童又は生徒につ いての教育実習	3	特別支援学校教育実習 事前事後指導	—	—		1	4	必修	
		特別支援学校教育実習	—	—	実習2単位		4	必修	

<正科生1年次入学初等教育学コース+特別支援学校教諭1種免許状取得課程>

「特別支援学校教育実習」及び「特別支援学校教育実習事前事後指導」を受講するためには、実習実施予定前学年末（3年次の本学が定める最終期限）までに、**基礎となる教員免許状取得に必要な教育実習（小学校）受講要件**を満たしていること及び**教育実習要件科目**の○印科目のうち5科目以上を修得していることが必要です。